

保護者 様

さいたま市立原山中学校
校長 森角 由希子

感染拡大に伴う市立学校の部活動について

残暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に御理解・御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、県内の新型コロナウイルスの新規陽性者が増加していることに伴い、部活動の実施についてさいたま市教育委員会より8月16日付で通知がありました。

つきましては、部活動については下記のとおり実施いたしますので、御理解・御協力をお願いいたします。

記

1 基本的な方針

- (1) 学校における生徒の接触機会を削減するため、部活動を縮小する。
- (2) 部活動を実施するに当たっては、感染防止対策を徹底する。

2 部活動の対応

活動日数	校外活動 (合同練習・練習試合等)	市外での活動	泊を伴う活動
週2日以内※	禁止※	禁止	禁止

※ 上位大会につながる大会（関東・全国大会）やコンクール等に出場するために各校長が必要と判断した場合は、大会当日の14日前から「さいたま市の部活動の在り方に関する方針」に基づく日数の活動ができるものとする。（少なくとも平日1日、土日どちらか1日を休みとする）

ただし、上記における合同練習や練習試合等については、週2回以内とする。なお、自校を含めて2校のみでの活動とし、他の市町村、都道府県の学校を本市に招いての活動は行わない。

- ・ 大会に合同チームとして出場する場合は、合同となる学校を合わせて1チームとみなして活動することができることとする。
- ・ 泊を伴う活動は、遠隔地で開催される全国大会等に出場するために、大会前日に現地に到着していなければ準備が間に合わない状況などのやむを得ない場合のみ、目的地の状況や感染防止対策等を踏まえ、校長が実施の可否を判断する。
- ・ 定期演奏会や発表会等を実施する場合は、感染防止対策を徹底する。

(2) 留意事項

- ・ 「さいたま市学校教育活動実施マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」に基づき、感染防止対策を徹底する。
- ・ 健康観察を徹底するとともに、本人や同居の家族に体調不良がある者の活動参加は禁止とする。
- ・ 飛沫感染の可能性が高い活動(大きな発声や身体接触を伴う等)は原則として行わない。
- ・ 部室の使用の制限(原則禁止)や自宅と活動場所との直行直帰を徹底する。
- ・ 更衣場面、休憩場面、下校時等における感染防止を徹底すること。
- ・ 今後の感染状況の推移によって、変更することがある。

(3) 対応期間

- ・ 令和3年8月17(火)から8月31日(火)まで